

東京都地域人材確保総合支援事業（区市町村・一般事業）計画書（令和5年度）

（単位：千円、人）

整理番号	実施区市町村名	事業名	事業内容 (300字以内)	事業分類	事業額	補助金申請額	目標 (労働力確保)		目標 (処遇改善事業)	事業開始(予定)月	問合せ先
							雇用・就業者数	人材獲得事業所致	支援事業所致		
1	中央区	中央区就労・雇用支援事業	就職氷河期世代等のミドル世代（概ね30歳から55歳）に該当し、正規雇用を目指すものを対象（区民優先）に、中央区が委託した人材派遣企業等が、ビジネスマナー等就職に関するスキルを身に付けるためのセミナーや個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行うためのキャリアコンサルティングの実施及び短期インターンシップを含めた就労支援を行うとともに、企業向け採用強化セミナー及びマッチングの機会を提供することにより、人材不足の区内中小企業の人材確保支援にも寄与する。	労働力確保事業	11,433	5,717	20	20	-	令和5年4月1日	区民部 商工観光課 商工振興係 03-3546-5329
2	港区	新たな障害者就労機会の創出事業	①超短時間就労の促進：障害特性や心身の状態により長時間働くことが難しい障害者に対し、本人の意向や特性に合わせ、工程単位で切り分けた企業から依頼された仕事をマッチングさせるとともに、就労後の定着を支援します。 ②分身ロボットを活用した働き方の推進：通勤することが難しい重度の障害者を対象に、自宅からでも就労ができる分身ロボットOriHimeを活用した働き方を港区役所本庁舎内福祉売店「はなみずき」に加え、区役所内での移動販売や区有施設等の案内業務に拡充していきます。	労働力確保事業	5,704	2,852	20	8	-	令和5年4月1日	企画課 企画担当 03-3578-2196
3	新宿区	中小企業へのマッチング支援事業	新宿区民、新宿区での就職を希望する求職者に対して、就労ポータルサイト「新宿区しごと図鑑」を活用し、区内中小企業の魅力発信や就職活動に有益な情報を提供することで、就業機会の促進を図り、区内中小企業の人材確保を支援する。また、求職者セミナーや合同企業説明会を実施し、働く姿を具体的にイメージすることをサポートし、企業との接点を作ること、求職者と企業のマッチング率向上に取り組む。	労働力確保事業	18,997	9,499	35	20	-	令和5年4月1日	文化観光産業部 消費生活就労支援課 消費生活就労支援係 03-5273-3925
4	墨田区	人材確保プロモーション支援事業	区内中小企業の人材確保を促すため、合同企業説明会を大学・専門学校等の教育機関とも連携して実施する。また、説明会において参加企業が自社の魅力を十分に伝えられるよう説明会資料等の作成支援を行う。	労働力確保事業	10,186	5,093	20	20	-	令和5年4月1日	産業観光部 経営支援課 経営支援担当 03-5608-6185
5	江東区	中小企業雇用支援事業	労働力の減少が懸念される中、区内中小企業における人材や労働力を確保するため、若者や育児休業から復帰した女性も活躍できるような雇用支援体制の強化に努める。相談窓口の設置や就業準備セミナーの実施などにより区内企業への就職につなげる。非正規雇用の若者を研修生として雇用し、ビジネス基礎研修や業務体験の実施後、区内企業にて就業実習を行い、期間経過後の正社員雇用を前提とする紹介予定派遣を行う。	労働力確保事業			700	230	-	令和5年4月1日	政策経営部 企画課 企画担当 03-3647-9167
6	江東区	障害者特定相談支援事業所就業・定着促進事業	地域で不足する相談支援専門員の確保・育成を図るため、離職した有資格者を新たに雇用することで人材活用を進めるほか、コロナによる離職者や就職氷河期世代などの無業者を新たに雇用し、事業所に従事している者（既従事者）が相談支援専門員となるための環境整備を行う。	労働力確保事業	123,681	61,841	2	-	-	令和5年4月1日	政策経営部 企画課 企画担当 03-3647-9167
7	江東区	中小企業雇用支援事業	企業が抱える人材活用及び経営課題の解決を支援し、生産性の向上を図る。キャリアコンサルタント等の専門家による相談を実施する。人材育成計画の作成やテレワークなど多様な働き方の導入等を支援する。個々の企業で実施する従業員満足度調査等から課題を見つけ、解決に向けたアドバイス及び支援を行う。従業員キャリア相談や就業後フォローなどによる定着支援を行う。指導者層の育成力向上、若手社員のモチベーション維持・向上など、職層別のセミナーを実施する事で社員の離職を防止、企業活動の活性化を図る。	処遇改善事業			-	-	15	令和5年4月1日	政策経営部 企画課 企画担当 03-3647-9167
8	品川区	品川区とモンゴル高専との科学技術交流事業	技術者不足に悩む区内製造業へのモンゴル高専人材就職を引き続き支援する。また、令和2年度に新設されたモンゴル高専コンピューター工科学学生の将来的な区内情報通信業等への就職を見据え、当該学科の学生向け短期交流事業を実施する。さらに、新規受入企業開拓のための事業周知パンフレットを作成する。	労働力確保事業	17,166	8,583	5	5	-	令和5年4月1日	地域振興部 商業・ものづくり課 産業連携推進係 03-5498-6351
9	世田谷区	建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業	人材不足が深刻な建設業及び福祉系産業を始めとした区内中小企業等について、採用促進を実施する。さらに、若年者や氷河期世代の就職支援として、現場見学等を通じ企業等への理解を深めさせマッチングを図る。また、IT系職種に特化した就労支援を行い、キャリアチェンジを促進する。広報については紙媒体と併用してウェブサイト「世田谷で働こう！WEB」も活用し、求人確認などができるよう就活者のニーズに合わせた事業展開を行っている。また、区内の事業所で特に慢性的に人材不足である福祉系産業の印象を変える魅力発信冊子の作成と周知を行う。これにより本事業への参加者の呼び込みを狙いマッチング率の向上と人材不足産業の人材確保を図る。	労働力確保事業			55	55	-	令和5年4月1日	経済産業部 工業・ものづくり・雇用促進課 工業・ものづくり・建設・雇用促進担当 03-3411-6662
10	世田谷区	若者の福祉的な就労プログラム事業	就労に向けた一歩が踏み出せない若者に対して、青少年交流センター、メルクマールセタがや、セタがや若者サポートステーションが連携して支援を実施する。就労に向けた土台づくりのためのプログラムを行い、就労意欲の喚起を図ると共に参加者が取り組みやすい作業を就労体験として実践する。参加者・支援者・協力者等と作業空間を共有しながら、個々の課題へのサポートを通じて就業へと繋げる。	労働力確保事業	88,446	44,223	25	-	-	令和5年4月1日	経済産業部 工業・ものづくり・雇用促進課 工業・ものづくり・建設・雇用促進担当 03-3411-6662
11	世田谷区	建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業	社員の定着率を向上させるための支援を希望する区内中小企業等に対し、社員向け研修や企業向けコンサルティング等を行い、社員の基礎的能力向上や社内環境の整備を支援し、あわせて職場や仕事することへの不安を解消するため、カウンセリング等を行う。これらの支援により社員の早期離職を防止し、定着率を向上させる。さらに区内異業種交流を通じて産業の活性化につなげる。	処遇改善事業			-	-	35	令和5年4月1日	経済産業部 工業・ものづくり・雇用促進課 工業・ものづくり・建設・雇用促進担当 03-3411-6662

東京都地域人材確保総合支援事業（区市町村・一般事業）計画書（令和5年度）

（単位：千円、人）

整理番号	実施区市町村名	事業名	事業内容 (300字以内)	事業分類	事業額	補助金申請額	目標 (労働力確保)		目標 (処遇改善事業)	事業開始(予定)月	問合せ先
							雇用・ 就業者数	人材獲得 事業所致	支援事業所致		
12	北区	北区中小企業人材確保支援事業	人材の採用に悩みを持つ区内の中小企業を対象に、5月下旬にセミナーを開催し、その参加者の中から選定した企業へ専門家が訪問コンサルティングを行う。初回ヒアリングで企業の課題を聞き取り、問題点を把握し、月1回程度の訪問と日常的なアドバイス等により、その課題を解決へ導く。	労働力確保事業	900	450	2	2	-	令和5年4月1日	地域振興部 産業振興課 産業振興係 03-5390-1234
13	北区	北区中小企業人材確保支援事業	人材の定着に悩みを持つ区内の中小企業を対象に、5月下旬にセミナーを開催し、その参加者の中から選定した企業へ専門家が訪問コンサルティングを行う。初回ヒアリングで企業の課題を聞き取り、問題点を把握し、月1回程度の訪問と日常的なアドバイス等により、その課題を解決へ導く。	処遇改善事業			-	-	2	2	令和5年4月1日
14	荒川区	若年者就労支援事業	「わかもの就労サポートデスク」を設置し、若年者に対して就労に関する個別相談事業及びセミナー事業を実施する。また、地域の若年無業者を掘り起し、人材育成を行った上で、就労支援機関等と連携し、企業等での就業につなげていく。 ①訪問支援事業…支援対象者に対しての訪問支援及びその保護者へのカウンセリング等を行い、就労・進路決定の実現や適切な就労支援機関への誘導を図る。 ②保護者向けセミナー事業…若年無業者を抱える保護者に対するセミナー（個別相談会を含む）を実施する。 ③就労訓練事業…宿型の就労訓練を実施するとともに、職業能力開発センターによる訓練に誘導する。	労働力確保事業	15,876	7,938	40	-	-	令和5年4月1日	産業経済部 就労支援課 産業振興係 03-3800-8710
15	荒川区	中小企業若手従業員合同研修	区内中小企業が採用した従業員等に対し、キャリアプランの作成や価値観交流といった企業単独での実施が困難な研修を区が実施することで、従業員の定着及びスキルアップを図る。また合同研修会の形式で実施することにより、企業間（同業種・異業種）の従業員の交流を図る。	処遇改善事業			-	-	12	12	令和5年4月1日
16	板橋区	人材確保支援事業	人材採用・定着などの人材確保に関する課題をもつ区内中小企業者を対象に、人材に関するセミナーを実施、また人材確保定着にかかるコンサルティングを実施する。 区内企業に人材確保の機会を創出するため、合同企業説明会を実施する。求職者に自社の魅力をアピールし、取りこぼさない採用ができるよう、合同企業説明会参加企業のうち希望する企業に、採用アドバイザー支援や会社案内動画制作を実施する。	労働力確保事業	30,000	15,000	20	20	-	令和5年5月1日	産業経済部 産業振興課 03-3579-2172
17	練馬区	若者自立支援事業	就労希望はあるが「目標がない」「不安」等で就労に対する不安を持つ若年無業者に対して、各自の状態に応じた就労支援を行い就業へと繋げていく。就労支援後の定着支援も行う。 【拡充】 1 (1) 若年無業者に希望業種や職種のニーズ調査を行い、働いてみたい業種(中小企業)等の地域イベント、体験就労や就業受入れ先を用意し、働く事に自信をつけていく。 (2) 就労希望者にも色々な勤務形態の働き方があることを周知していく。 2 人材難の中小企業にフルタイム勤務だけでなく、色々な勤務形態の就業受入れを提案し労働力確保へつなげていく。	労働力確保事業	17,835	8,918	90	50	-	令和5年4月1日	企画部 企画課 企画担当係 03-5984-2447
18	足立区	介護人材雇用創出事業	区内の介護福祉施設に対して、就労を希望する者（有資格者又は無資格者）を「介護補助員」として約3カ月の紹介予定派遣契約を交わして派遣し、試用期間設定による中途採用枠の積極的な拡大ならびに無資格者への資格取得（介護職員初任者研修）を支援して介護職転進を促し、介護人材を確保する。 さらに派遣期間満了後に常用雇用に移行しなかった者、及び前年度事業終了者のうち常用雇用に移行しなかった者や雇用されたが離職した者に対して、別の施設を紹介あつせんし、同時に、毎月、事業参加者との面談および介護施設のヒアリングを行い、課題解決に向けた助言・提案を双方に行うことで、人材確保や就業への支援を強化する。	労働力確保事業	39,426	19,713	20	-	-	令和5年6月1日	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課 高齢調整係 03-3880-5886
19	葛飾区	地域人材確保総合支援事業(若年者・女性・シニア)	区内中小企業と、仕事に必要なビジネススキル等の研修を受けた若年者、女性およびシニアとをマッチングする事業。人材育成プログラムで、実践的なビジネススキルの習得、市場動向を把握し自己理解を目指し、eラーニングではリスクリングを行い個々のスキルアップを行う。その他カウンセリングの実施や合同面接会等で職業紹介を行い、個別マッチングやインターンシップの導入でミスマッチを低減する。求人企業に対してのセミナーや採用コンサルティング、企業の魅力を当HPで発信することで求職者とのマッチングの促進に繋げる。	労働力確保事業	43,530	21,765	74	35	-	令和5年4月1日	産業観光部 産業経済課 経済企画係 03-3838-5554
20	葛飾区	地域人材確保総合支援事業(就職氷河期世代)	現在の就業状態に不本意（非正規社員含む）、無業の状態にある又は社会参加に向けた支援を必要とする求職者（概ね1993(平成5)年～2004(平成16)年に学校卒業期を迎えた世代※）に対して、正社員として就業することを支援する。就職氷河期世代が抱える課題を解消するため、人材育成プログラム（セミナー、合同企業説明会）とeラーニングを実施し、プログラム期間だけでなく、終了後もきめ細やかな個別支援を行い、区内中小企業とのマッチングを支援する。 ※2023年4月1日時点で、大卒で概ね41歳～52歳、高卒で概ね37歳～48歳。厚労省就職氷河期世代活躍支援プランに記載の定義を参照	労働力確保事業			15	15	-	令和5年4月1日	産業観光部 産業経済課 経済企画係 03-3838-5554
21	葛飾区	地域人材確保総合支援事業	社員の早期離職を防ぎ、長く活躍できるように、企業の人事・経営管理者向けにセミナーを開催し、社内風土や職場環境の整備を促す。各社の課題をヒアリングし、受講対象者（全社員、管理職等）に適した内容で研修を実施（研修テーマ：コミュニケーションスキル、マネジメント、リーダーシップ、メンタルヘルス、チームビルディング、コーチングなど）	処遇改善事業			-	-	-	-	5

東京都地域人材確保総合支援事業（区市町村・一般事業）計画書（令和5年度）

（単位：千円、人）

整理番号	実施区市町村名	事業名	事業内容 (300字以内)	事業分類	事業額	補助金申請額	目標 (労働力確保)		目標 (処遇改善事業)	事業開始(予定)月	問合せ先
							雇用・就業者数	人材獲得事業所数	支援事業所数		
22	八王子市	若年無業者就労促進事業	社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者が多い状況にある。そのため、一般就労に向けたステップアップとして、適切な個別指導・支援のもと、就労経験を積むことができる支援付きの就労の機会を提供する就労訓練（職場実習）を行うことにより、社会的自立・就労に結び付け、継続的に就労していただけるよう支援する。	労働力確保事業	21,053	10,527	60	-	-	令和5年4月1日	産業振興部 産業振興推進課 商業担当 042-620-7252
23	八王子市	中小企業新入社員合同研修	市内中小企業に就職した新入社員を対象に研修を行い、社会人としての基礎知識の習得を図るとともに、社内に同年代の社員が少ない中小企業において、企業の枠を越えた横の繋がりを持てるような場とすることで、同年代同士で悩みの共有や相談ができる仲間づくりに繋げ、定着率の向上を図る。	処遇改善事業			-	-	-	24	令和5年4月1日
24	三鷹市	雇用確保のための文化財デジタルアーカイブスキル向上支援事業	文化財資料及び台帳類のデジタル化やデジタルアーカイブへの運用、管理、活用等一連の作業技術の習熟により、担い手の少ない専門技術を総合的に習得し、デジタルアーカイブクリエイター検定等の資格取得を目指すことで、就労体験先や専門企業等での就業に繋げる。	労働力確保事業	2,750	1,375	2	-	-	令和5年10月1日	生活環境部 生活経済課 商工労政係 0422-29-9615
25	三鷹市	三鷹市就職氷河期世代のための就労支援事業	就職氷河期世代の求職者を対象とし、個別相談会、カウンセリング、企業と求職者の交流会などを実施し、伴走的に、就職まで寄り添った支援を行う。雇用する企業に対しても、採用に向けたセミナーを実施することで、企業の人材確保につなげる。	労働力確保事業	7,154	3,577	10	-	-	令和5年5月31日	生活環境部 生活経済課 商工労政係 0422-29-9615
26	調布市	調布市観光PR事業	若者・若年無業者をはじめ、出産、育児等により離職した女性、高齢者、障がい者等を調布市観光案内所「めくもりステーション」で雇用することで就労機会を創出し、観光PR業、観光客との交流や観光地の案内等、多種多様な実務の経験、事業者との関わりをなかで、地域とのつながりを深め、そのネットワークを生かしながら地域産業を支える人材を育成するとともに、地域の実状に応じた労働力の確保を図り、その人材に対して就労支援を行う。	労働力確保事業	7,052	3,526	9	-	-	令和5年4月1日	生活文化スポーツ部 産業振興課 商業観光係 042-481-7184
27	小平市	小平市女性再就職サポート事業	市内在住の出産、子育て等で離職し、再就職を目指す女性に対し、就職に向けたマインドセットとスキルアップのためのセミナーを実施する。その際、参加者と複数回の個別面談を行い、本人が希望する働き方、業種等を整理した上で市内中等企業事業者でのインターンシップを行い、マッチングを図る。また、社会情勢によりオンラインによるビジネスコミュニケーションの能力の重要性が高まっていることを踏まえ、セミナーにおいてはオンラインの面接対策、セキュリティ知識等をカリキュラムに組み込む。事業者に対しては、インターンシップを通じた人材確保を効果的に行うための知識を習得するためのセミナーを実施し、マッチングの可能性をより高めていく。またリモートワークに課題を持っている事業者に対しリモートワーク推進のノウハウ等を伝えることで、多様な働き方に対応できる形でのインターンシップを実施する。	労働力確保事業	6,100	3,050	12	12	-	令和5年8月1日	地域振興部 産業振興課 商工担当 042-346-9534
28	新島村	新島村介護人材確保事業	日本全国で介護人材不足が問題となっているが、特に離島地域における介護人材確保についてはさらに深刻な状況にある。その解消のため、外国人技能実習生の受け入れを進めており、現在では当面の目標であった7名の実習生の確保ができた。しかし日本人職員の離職等により、介護職員数の減少及び新規雇用が困難な状況にある。そこで、更なる人材確保のため、外国人技能実習生確保事業を拡大し、10名の雇用を目指すものである。来年度以降についてもその職員数を継続確保していく。	労働力確保事業	10,000	5,000	3	1	-	令和5年4月1日	企画調整室 04992-5-0204 (内線216)
合 計					477,289	238,647	1,239	493	93		

- (注) 1. 整理番号欄には、事業ごとに通し番号を記載すること。  
 2. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載とすること。  
 3. 目標は、委託事業に係る雇用・就業者数及び人材獲得事業所数を記載すること。  
 4. 参考欄には、委託事業により支援を受ける人数及び事業所数を記載すること。  
 5. 事業開始(予定)日は、当該年度における委託契約締結(予定)日を記載すること。また、債務負担行為により事業を実施している場合は、当初の契約締結日を記載すること。

東京都地域人材確保総合支援事業（区市町村・モデル事業）計画書（令和5年度）

（単位：千円、人）

整理番号	実施区市町村名	テーマ	事業名	事業内容 (300字以内)	事業分類	事業額	補助金申請額	目標 (労働力確保)		目標 (処遇改善事業)	事業開始（予定）月	問合せ先
								雇用・ 就業者数	人材獲得 事業所数	支援事業所数		
1	新宿区	外国人材の活用	外国人留学生等就職支援事業	新宿区民、新宿区での就職を希望する外国人留学生等求職者(以下「求職者」という)に対して、全般的な支援のほか個人に焦点を当てた就職支援を行うことで、日本で活躍する意欲があり、かつ能力の高い求職者を求めている区内中小企業とのマッチングを支援する。また、求職者セミナーや合同企業説明会、就職マンツーマン支援を実施し、日本型就活の知識習得や企業とのミスマッチを防ぐことで、求職者と企業のマッチング率向上に取り組む。	労働力確保事業	14,845	14,845	35	20	-	令和5年4月1日	文化観光産業部 消費生活就労支援課 消費生活就労支援係 03-5273-3925
2	東村山市	DX, GXなどの成長分野における人材確保の取組み	東村山市女性デジタル人材育成事業	当市では、令和5年度に産業振興担当所管が、「中小企業等デジタル化推進支援事業」として、中小企業等へのICT、IoT、AI等の技術の導入の支援を通し、各社に対し新たなビジネスモデルの創出や業務プロセス等の改善を後押しすることで、中小企業等の持続可能性の向上に取り組む。 本事業では、e-ラーニングによって高いITスキル等を習得するためのデジタル教育を女性を対象に実施し、男女間の賃金格差の解消とデジタル人材の育成・確保を図ることを目的とし、更に、前述の被支援企業優先に育成したデジタル人材のマッチングを行い、市内におけるテレワークによる雇用創出を狙う。	労働力確保事業	12,848	12,848	30	-	-	令和5年5月1日	市民部 市民相談・交流課 男女共同参画推進係 042-393-5111（代表）
3	東久留米市商工会	就労困難者の就労支援	就労困難者の就業支援ネットワーク構築事業 ～前を向ける人材の発掘・育成を目指して～	就労困難者（障害者、引きこもり等）は、すぐにフルタイムで就業することが困難であり、就業体験から就業まで段階を経て支援を実施する必要がある。 本事業では、引きこもり年数が浅く、働くことに比較的順応しやすいであろう高校中退者を中心とする若年層の引きこもり者に特に焦点を当てて実施し、若年層が溶け込めやすいような取組を行う。 また、企業側も雇用体制を適切に整備する必要がある。 本事業では、就業に向けた事前研修、個別企業コンサルティング、就業体験等と併せて実施する。商工会が就業支援ネットワークの中核的役割を担い、協議会構成員となる企業、就労支援施設等と協力体制を構築するとともに、学校等の担当者と情報共有を図る。	労働力確保事業	20,000	20,000	10	8	-	令和5年4月1日	東久留米市商工会 042-471-7577
合 計							47,693	47,693	75	28	0	

- （注）1. 整理番号欄には、事業ごとに通し番号を記載すること。  
 2. 事業内容欄については、実施する事業内容が確認できる記載とすること。  
 3. 目標は、委託事業に係る雇用・就業者数及び人材獲得事業所数を記載すること。  
 4. 参考欄は、委託事業により支援を受ける人数及び事業所数を記載すること。  
 5. 事業開始（予定）日は、当該年度における委託契約締結（予定）日を記載すること。また、債務負担行為により事業を実施している場合は、当初の契約締結日を記載すること。